

### 審議会等の会議の記録

会議の名称	令和4年度第4回伊勢崎市公民館運営審議会
開催日時	令和5年3月22日(水) 午前10時00分～11時50分
開催場所	宮郷公民館
出席者氏名	「委員」21人 (欠席9名) 菊池章行委員、伊平むつみ委員、五十嵐うた子委員、 大谷和江委員、井上哲男委員、岩崎光雄委員、川野忠夫委員、 定方信子委員、石関啓子委員、内田好男委員、柳 和子委員、 新井春枝委員、長瀬克実委員、後藤三佐子委員、横澤克明委員、 栗原光子委員、八幡武夫委員、荻原孝夫委員 川田昭夫委員 加藤 学委員、角田新悟委員 「事務局」6人 新井課長、常見施設管理係長、関上社会教育係長、川田社会教育教育係長、木内係長代理、糸井主査
傍聴人数	0人
会議の議題	(1)伊勢崎市学府制推進マニュアルについて (2)社会教育関係職員等研修会研究報告(主事研A班、主事研B班) (3)公民館事業実績報告(あずま公民館)について (4)その他
会議資料の内容	次第 伊勢崎市学府制推進マニュアル 社会教育関係職員等研修会研究報告(主事研A班、主事研B班) 公民館事業実績報告(あずま公民館)
会議における議事の経過及び発言の要旨	1、開会 事務局 2、委員長挨拶 3、議事等 (1)伊勢崎市学府制推進マニュアルについて ①事務局から資料により説明 ②質疑等 委員：地域学校協働本部の連携協議会のメンバーの中に幼稚園とあるが、幼稚園は市内のすべての校区にあるか。また、市内の子ども園との関係はどうか。 事務局：本市の幼稚園はすべての中学校区にはない。また、休止中の幼稚園もある。現状では子ども園の関係者が協議会に入っているかどうかは確認できていないが、地域の実情に合わせてメンバーが構成されている。

委員：PTCAについての市の考え方を伺いたい。

事務局：Cとは地域ということ意味であり、PTCAとは地域を巻き込んだPTA活動ということであるが、今までPTA単独で行っていた事業を地域の団体と連携してやっということである。学府制は公民館を核として、地域と保護者を巻き込んだ活動であるので、重なる部分があると思う。学府制は、団体が単独で事業をするということではなく、繋がりが地域づくり・人づくりをしていこうということである。

(2) 社会教育関係職員等研修会研究報告（主事研A班、主事研B班）について

①公民館主事から資料により説明

②質疑等 なし

(3) 公民館事業実績報告（あずま公民館）について

①あずま公民館長から資料により説明

②質疑等 なし

4、その他（連絡）

・人権啓発カレンダーの配付について

5、閉会